指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

 $%1\sim6,9$:施設所管課記入,7:指定管理者記入,8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 大崎市体育協会松山支部 施 設 所 管 課 教育部 松山公民館

1. ①施設名

山旭 放石			
施設名	大崎市松山B&G海洋センター		大崎市松山千石字新広岡台45
		電 話 番 号	0229-55-2800
②施設名			
施設名	大崎市松山体育研修センター	施設の住所	大崎市松山千石字新広岡台7
		電 話 番 号	0229-55-2800
③施設名			
施設名	大崎市松山野球場	施設の住所	大崎市松山千石字新広岡台210
		電 話 番 号	0229-55-2800
④施設名			
施設名	大崎市松山運動場	施設の住所	大崎市松山千石字新広岡台110
		電 話 番 号	0229-55-2800
⑤施設名			
施設名	大崎市松山テニスコート	施設の住所	大崎市松山千石字新広岡台110
		電 話 番 号	0229-55-2800
⑥施設名			
施設名	大崎市松山体育館	施設の住所	大崎市松山千石字松山34-1
		電 話 番 号	0229-55-2800
⑦施設名			
	-		

施設名	大崎市松山相撲場	施 設 の 住 所 大崎市松山千石字松山34-2
		電 話 番 号 0229-55-2800

⑧施設名

施設名	大崎市松山スポーツ広場	施	設(り住	所	大崎市松山金谷字金田54
ı		電	話	番	号	0229-55-2800

2. ①施設の概要(大崎市松山B&G海洋センター)

設	置	年	月	日	昭和61年	度				市松山B&(市松山B&(則
設	置		目	的	スポーツ振	興及び普	及を図り、もって市	民の心身の健全な	2発達	をと福祉の増	進に資	資するため	りに設置する	00
施	設	の	内	容			∨ーニングルーム(×6m)60㎡・更衣室			ーティングルー	-ム・	プール(2	5m×13m)•	
					団体貸切	アリーナ	アマチュアスホ゜ーツ利」	用 入場料を徴収しない	場合	高校生以下	1h	300円	一般	600円
								入場料を徴収する	場合	高校生以下	1h	600円	一般	1,200円
							その他の催し利用	刊 入場料を徴収しない	場合	非営利団体	1h	1,200円	• 営利団体	6,000円
								入場料を徴収する	場合	非営利団体	1h	2,400円	• 営利団体	12,000円
利	用		料	金		トレーニン	グルーム(柔剣道場)			高校生以下	1h	220円	一般	440円
						ミーティン	グルーム				1h	110円		
					個人利用	アリーナ		1人1回(4h)		高校生以下	- 80円	· 一般	150円	
						トレーニン	グルーム(柔剣道場)	1人1回(4h)		高校生以下	- 80円	・一般	150円	
						プール(名	子午前·午後·夜間)	付添者 100円	幼	児 100円・	高校 生		0円 · 一般	400円
閉館	盲日,	開	館時	間	月曜日(月 開館日•開	曜日が祝 館時間は ⁴	日に当たる場合は, 午前9時から午後98	その翌日)及び1 時	2月28	8日から翌年	1月3	日は休館	日, それ以タ	トは

②施設の概要(大崎市松山体育研修センター)

設	置	年	月		平成元年度	設置条例等	大崎市松山体育研修センター条例 大崎市松山体育研修センター条例施行規則					
設	置		目	的	民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成を目的とした研修をするため、宿泊施設として設置す							
施	設	の	内	容	宿泊室(8人×6室)136.08㎡・研修室(大	泊室(8人×6室)136.08㎡・研修室(大)・(小)・調理室・和会議室・浴室(大)・(小)						
利	用		料			義室 1h 110円·研修室(大) 1h 220円·研修室(小) 1h 110円·調理室 1h 220円 室 1泊 高校生以下 1,500円 一般 3,000円						
閉負	館 日 ,	開	館時	間	日曜日(月曜日が祝日に当たる場合は,その翌日)及び12月28日から翌年1月3日は休館日,それ以外は 開館日							

③施設の概要(大崎市松山野球場)

設	置	年	月	日	昭和57年度							
設	置		目	的	ペーツ振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するために設置する。							
施	設	の	内	容	野球場16,263㎡・管理棟473.59㎡・観客席243.69㎡・ダックアウト2個所・スコアーボード(手動式)							
利	用		料	金	グラウンド 入場料を徴収しない場合 1h 高校生以下 700円 ・ 一般 1,400円 入場料を徴収する場合 1h 高校生以下 1,400円 ・ 一般 2,800円 管理棟 入場料を徴収しない場合 1h 高校生以下 230円 入場料を徴収する場合 1h 高校生以下 460円							
閉食	馆 日 ,	開	館時	間	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は,その翌日)及び12月29日から翌年1月3日は休館日,それ以外は 開館日・開館時間は午前9時から午後5時							

④施設の概要(大崎市松山運動場)

設	置	年	月	日	昭和55年度	設置条例等	大崎市体育施設条例 大崎市体育施設条例施行規則
設	置		目	的	スポーツ振興及び普及を図り、もって市民	その心身の健全な	な発達と福祉の増進に資するために設置する。
施	設	の	内	容	多目的グラウンド(芝・クレー)		
利	用		料	金	グラウンド 1h 高校生以下 350円・	般 700円	
閉負	館日,	開	館時	間	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は, 開館日・開館時間は午前9時から午後5時	その翌日)及び1 f	2月29日から翌年1月3日は休館日,それ以外は

⑤施設の概要(大崎市松山テニスコート)

設	置	年	月		昭和54年度	設直采例寺	大崎市体育施設条例 大崎市体育施設条例施行規則
設	置		目	的	スポーツ振興及び普及を図り、もって市民	民の心身の健全な	な発達と福祉の増進に資するために設置する。
施	設	の	内	容	テニスコート6面(人工芝)・ナイター照明	4面分	
利	用		料	金	テニスコート 1面1h 高校生以下 30	0円•一般 60	00円
閉館	目,	開	館時	間	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は, 開館日・開館時間は午前9時から午後98	その翌日)及び1 寺	2月29日から翌年1月3日は休館日、それ以外は

⑥施設の概要(大崎市松山体育館)

設	置	年	月	日	昭和45年月	度		設置条例等	大崎市体育施設 大崎市体育施設		拖行規則			
設	置		目	的	スポーツ振	ポーツ振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するために設置する。								
施	設	の	内	容	アリーナ77	5.15 m²								
					団体貸切	アリーナ	アマチュアスポーツ利月	入場料を徴収しない 入場料を徴収する	140422	1h		· 一般	450円	
利	用		料	金			その他の催し利用			1h 1h	, •	一般営利団体	900円 4,500円	
'	/13			-10-2			C 12 12 12 12 17 17 1	入場料を徴収する	る場合 非営利団体	1h	, •	 営利団体 	9,000円	
					個人利用	アリーナ		1人1回(4h)	高校生以一	下 80円	・一般	150円		
閉:	館日	,開	館	時 間			日に当たる場合は, F前9時から午後9時		2月29日から翌年	1月3	日は休館	目,それ以外	は	

⑦施設の概要(大崎市松山相撲場)

設	置	年	月	日		大崎市体育施設条例 大崎市体育施設条例施行規則
設	置		目	的	スポーツ振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な	発達と福祉の増進に資するために設置する。
施	設	の	内	容	相撲場(土俵)1面	
利	用		料	金	相撲場 1h 高校生以下 60円・一般 120円	
閉	館日	,開	館時	間	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は,その翌日)及び12 開館日・開館時間は午前9時から午後5時	月29日から翌年1月3日は休館日, それ以外は

⑧施設の概要(大崎市松山スポーツ広場)

設	置	年	月	日	昭和58年度	設置条例等	大崎市体育施設条例 大崎市体育施設条例施行規則
設	置		目	的	スポーツ振興及び普及を図り、もって市民	民の心身の健全力	な発達と福祉の増進に資するために設置する。
施	設	の	内	容	多目的グラウンド		
利	用		料	金	グラウンド 1h 高校生以下 110円・一	般 220円	
閉:	館日,	開	館時	間	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は, 開館日・開館時間は午前9時から午後5町	その翌日)及び1 寺	2月29日から翌年1月3日は休館日, それ以外は

3. これまでの管理運営状況

		期	間	管 理 形態					管理受託者又は指定管理者等
昭	羽和	42 年度~平成	29 年度	1.直営 2.管理受	託·3.指定	管理・4.その	'也	1	
平	成	30 年度~令和	2 年度	1.直営・2.管理受	託《.指定	管理 4.その	也	2	大崎市体育協会松山支部

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和	3年	4月	1日	~	令和	8年	3月 31日	(5 年	0 ヶ月)
選定方法		1.公	募	(応募	者数:	団体)		(2.非応	募		

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
42,034 千円	42,470 千円	-436 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):

- 1 スポーツ振興に係る各種事業の実施
- (1)スポーツイベントの実施
- (2)スポーツ教室事業等の実施
- ①ヨガ教室 ②小学生ソフトテニス教室 ③小中学生バドミントン教室 ④SUP教室 ⑤小学生水泳教室 ⑥幼児水泳教室 ⑦かなづちっこ水泳教室 ⑧水中ウオーキング教室 ⑨大人水泳教室 ⑩水中ウォーキング教室 ⑪チャレンジ教室 ⑫ニュースポーツ教室 ⑬BG塾 ⑭ストレッチ教室 ⑬子供チアダンス教室
- (3)スポーツに関する情報や資料の収集及び提供
- 2 スポーツ行政等への協力業務
- (1)施設の事前確保,優先利用に係る利用調整やスポーツ施設運営全体調整,その他市民向け広報など,スポーツ行政に対しての業務 協力を行うこと。(2)「総合型地域スポーツクラブ」の育成に協力すること。(3)行政や関係団体が設置する委員会,協議会等に積極的に協力すること。(4)その他,行政が行う事業等へ協力すること。
- 3 利用許可,取消等に関する業務及び利用料金の徴収,減免並びに還付に関する業務
- (1)利用許可に関すること。(2)利用料金等徴収に関すること。(3)利用者の遵守事項及び入館の制限等(4)目的外使用に関すること。 (5)その他, 適正な利用に関すること。
- 4 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (1)管理上の注意点(2)施設設備維持管理(3)備品管理(4)修繕(5)危機管理対応
- 5 事業に関すること
- 6 B&G財団に関すること
- 7 避難所開設に関すること

自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和	5	年度	3,166	4,987	3,903	6,264	5,023	4,280	5,420	5,083	2,577	2,193	2,899	5,540	51,335
令和	6	年度	4,865	8,034	5,451	6,195	5,887	5,846	5,590	5,004	2,758	2,313	2,385	4,891	59,219

令和5年4・5月は松山B&G海洋センター大規模改修工事中で、海洋センターのアリーナ等が使用できなく、松山体育館の利用だったが、その後は、海洋センターに利用者が戻ったことなどから、松山体育館の利用者が減(前年比971人の 主な増減要因 減)になった 新型コロナウイルス感染症や改修工事の影響がなくなったこと等により,他施設の利用者は,すべて増(前年比8~50% の増)となった。

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

※管理業務に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入 (単位: 千円)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和	5	年度	165	313	192	689	517	247	248	304	150	118	255	221	3,419
令和	6	年度	430	478	367	756	774	342	371	509	310	147	233	440	5,157

令和6年4月より, 松山B&G海洋センター・松山体育館・松山野球場・松山運動場・松山テニスコートの使用料の改定が あったことから、利用料金が昨年度の約1.5倍の増となった。 主な増減要因 なお,松山スポーツ広場は利用人数は増であるが,利用料金は約2割減となっている。

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

※この収入欄には、管理業務に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

- ・青少年の健全育成のため、バドミントン教室・ソフトテニス教室の開催、地域住民の体力向上や交流の場としてヨガ教室の開催及び ニュースポーツ教室を実施するとともに新たに子供チアダンス教室・ストレッチ教室の開催した。また、スポーツイベントとしてスポーツフェス ティバル,ボッチャ大会, ふれあい運動会, 元旦マラソン&ウォーキング大会を実施した
- ・インターネットでの情報発信として、Facebookを開設し、施設の利用状況やイベント情報を発信し多くの利用者に伝えることができている。 ・スポーツピアまつやまを毎月発行し、スポーツ行事等の最新情報を掲載し、利用者に伝えている。また、大崎市松山地域生涯学習・スポ ーツ・健康 ガイド「楽集」をを作成し、各種教室の受講生を募集した。
- ・海洋センタープールは、のぼり旗の設置やスタンプカードを発行し、利用客の増加を図った。 ・海洋センターフロアにパネルを設置し、各大会や教室のポスター・チラシ等を貼付けし、利用者への情報の発信を行った。
- ・体育協会三本木支部・鹿島台公民館に、スポーツ教室等を周知してもらうため、互いにポスター・チランを他施設に掲示をお願いし、情 報交換等を実施した。
- ・令和6年4月1日より、施設の使用料が改定になり、購入に手間がかからない様、80円・150円の料金ボタンを設置し、利便性を図った。
- ・テニスコートの支柱は、定期的な確認により高さ調整を行った
- ・テニスコートのネットが、経年劣化により損傷があることから、計画的にネットの交換をし快適にプレイができるようにした。
- ・松山海洋センター・松山体育館のバスケットゴールの修理をした。
- ・松山体育館の入口サッシ戸の開閉がスムーズにできないため、ゆがんでいる土台を修理した。
- ・松山体育研修センターのベットのカーテンレールを修理した。
- ・駐車場案内看板の修理した
- ・海洋センタープールのシーリング修繕を実施した
- ・松山運動場の金網フェンス・基礎土のうを修繕した。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・テニスコートが「暑いので涼しくしてほしい。」の意見があり、日陰が作れるか検証していく。
- ・令和6年4月に使用料の改定があったことから、「使用料金に満足してますか。」のアンケートに、5件中、満足1件、普通1件、不満3件 (ちょっと高い。)の意見があり、今後の利用状況等を注視していく。なお、令和6年度利用者は前年度比7,884人増で、料金改定による影 響はあまりないものと考える。

(5)施設の管理運営における課題

- ・ほとんどの施設が、建設時から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・松山B&G海洋センター・松山体育研修センターのボイラー等の老朽化が見られ、故障が多くなっている。

8. 管理運営状況

	評 価 項 目	評 価 基 準	自己	所管 評価
1 施設全	般の管理運営に関す	る業務		
(1)人員	員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	0	0
(2)職員	員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	0	0
(3)管理	里記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0
(4)安全	全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0
(5)清抗	帚•維持管理	施設,設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0
(6)施記	没等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0
2 利用者	に関する業務			
(1)利月	用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	0	0
(2)利月	用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	0	0
(3)利月	用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	0	0
3 事業の	実施		"	1
(1)指定	定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0
(2)自主	主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	-	-
4 個人情	報の取扱い			
(1)個)	人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	0	0
5 管理運	営業務の収支等			
(1)収3	支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	0	0
(2) 効率	率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0
(3)経理	里事務	専用口座, 所帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	0	0
	評 価	評価の考え方		
0	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。		
0	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。		
\triangle	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。		

[※] 該当しない項目については、「一」を記入してください。

(改善要)

9. 施設所管課の総合評価

松山B&G海洋センター等の社会体育施設の活用として、各種事業や教室の増設に取り組み利用者の増加に努

協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

めたことを高く評価いたします。 また、老朽化した施設設備を丁寧に管理し、職員自ら修繕し最小限度の経費で適切に管理されたこと及びB&G 財団本部との連携協力を密に図り、B&G財団本部より高い評価(特A評価)を得たことについても高く評価いたし ます。 今後も社会情勢の変化や利用者ニーズに応じ創意工夫した事業展開や利用促進に期待します。